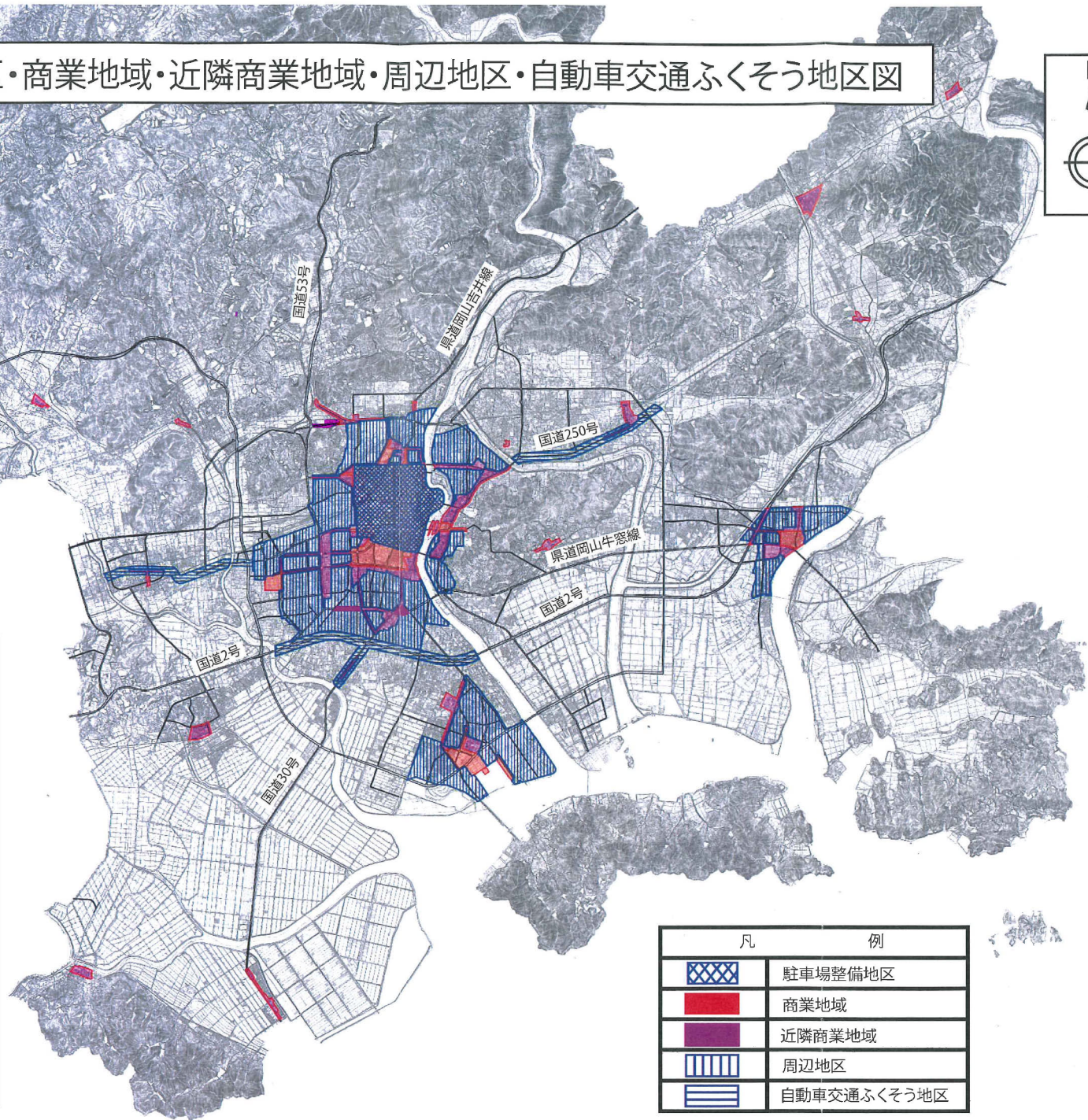


駐車場整備地区・商業地域・近隣商業地域・周辺地区・自動車交通ふくそう地区図



駐車場整備地区：
自動車交通が著しくふくそうする地区又は周辺の地域内において自動車交通が著しくふくそうする地区で、道路の効用を保持し、円滑な道路交通を確保する必要があると認められる区域として都市計画において定められた地区。

商業地域：
主として商業その他の業務の利便を増進するため都市計画において定められた地域。

近隣商業地域：
近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする商業その他の業務の利便を増進するため都市計画において定められた地域。

周辺地区：
駐車場整備地区、商業地域及び近隣商業地域に接する地域内で市長が別に定める地区。

自動車交通ふくそう地区：
駐車場整備地区、商業地域、近隣商業地域および周辺地区以外の都市計画区域内であって、自動車交通がふくそうすることが予想される地域内で市長が定める道路の境界線から当該道路の両側へ100メートル以内の地区。

凡	例
	駐車場整備地区
	商業地域
	近隣商業地域
	周辺地区
	自動車交通ふくそう地区